

日本政策投資銀行：資産自己査定、債権保全状況(平成14年9月中間期、企業会計ベース)

(金額単位:億円)

債務者区分	金融再生法に基づく 開示債権	非分類～ 分類	分類	( 分類)	貸倒引当金	引当金及び担保・ 保証等によるカ バー率	リスク管理債権
破綻先 実質破綻先  1,178	破産更生債権および これらに準ずる債権  1,178	全額担保・保証・引当金によりカバー  1,178	引当率 100%  引当金は 非分類に計上	(部分直接償却)  949	1,261	100%	破綻先債権  825
破綻懸念先  2,416	危険債権  2,416	うち担保・保証・引当金によりカバー  2,129	引当率 80.3% 287  引当金は 非分類に計上			88.1%	延滞債権  2,768
要管理先債権  3,223	要管理債権  2,879	うち担保・保証により カバー 784	信用部分に対する 引当率 32.1%		2,671	50.6%	3ヶ月以上延滞債権 及び貸出条件緩和債権  2,879
要注意先  8,836	正常債権  155,909					債権残高に対する 引当率 10.5%	
正常先  146,729						債権残高に対する 引当率 0.7%	
債権残高合計  162,384	開示債権合計  162,384				貸倒引当金合計  3,933	債権残高に対する 引当率 2.4%	リスク管理債権  6,474

注)1 「要管理債権」は、個別貸出金ベースで、リスク管理債権における3ヶ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権に一致します。

「要管理先債権」は、「要管理債権」を有する債務者に対する総与信額です。

2 リスク管理債権の合計額と金融再生法開示債権の合計額の差額は、金融再生法開示債権に含まれる貸出金以外の債権額です。